

第1回佐倉市部活動地域指導事業検討会会議録（要録）

期 日 令和7年7月25日（金） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時06分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 青木 和浩委員、押尾 豊幸委員、石渡 美香委員、
辻 太一郎委員、緑川 義徳委員、宮崎 由美子委員、
舎人 樹央委員、山本 健太委員

オブザーバー 千葉県部活動地域移行総括コーディネーター 濱谷 昌人 氏

傍 聴 人 1名

事務局 指導課 松原 和弘、小林 亜也子、御堂 恵
社会教育課 岩橋 一樹
教育総務課 伊藤 浩司

1 開会

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より令和7年度第1回佐倉市部活動地域指導事業検討会を開催させていただきます。しばらくの間、進行を務めます指導課の松原でございます。

最初に、配布資料の確認をいたします。本日配布している資料は、

- ・ 会議次第
- ・ 部活動地域展開の取組状況について
- ・ オークス資料
- ・ 社会教育課資料
- ・ 佐倉市部活動地域指導事業検討会議設置要綱
- ・ 千葉県部活動地域展開エリアコーディネーターの濱谷様からの資料

以上、不足などございませんでしょうか。

なお、本日の会議の議事録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、本検討会の設置要綱第6条の規定により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、以後の進行を会長にお願いいたします。

【議長】

本検討会の会長を務めさせていただいております教育部長の緑川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の出席委員は8名で過半数を超えておりますので会議は成立いたします。なお、本日の会議につきましては、佐倉市情報公開条例の規定により、会議は原則公開であり、事務局より本日の会議を公開することについて、差し支えないとの見解も示されておりますので、公開となります。また、本日の会議には傍聴希望が1名いらっしゃいます。傍聴人に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

傍聴人の入室

【議長】

それでは、傍聴人の方は、お手元の傍聴要領に従っていただきますよう、ご協力の
方よろしくお願いいたします。それでは次第によりまして進めさせていただきます。

本日が今年度最初の会議であること、また新しく委員になられた方もいらっしゃる
ますので、はじめに、本検討会の役割を確認させていただきたいと思います。その後、
顔合わせの意味を含めまして、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

それでは本日配布資料の設置要領をご覧ください。設置要領の第二条に所掌事務が
定められております。3 点規定されております。まず、本会議の所掌事務の 1 点目は、
部活動の地域移行に必要な総合的な企画に関すること、2 点目が関係機関及び団体と
の連絡調整に関すること、3 点目はその他部活動の地域移行に必要な事項に関すること
となっております。具体的に本年度の大きな役割といたしまして、国・県から策定
を求められております推進計画について皆様からご意見をいただければと考えており
ますので、よろしくお願いいたします。

委員自己紹介

それでは自己紹介をいただきます。恐れ入りますが、青木様から時計回りで、自己
紹介していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員自己紹介)

【議長】

ありがとうございます。なお本日は、千葉県部活動地域展開エリアコーディネータ
ーの濱谷様にもアドバイザーとしてご出席していただいておりますので、一言お願い
いたします。

また令和 7 年度の委託事業者のオックスベストフィットネス様からも 3 名ご参加し
ていただいております。自己紹介をお願いいたします。

引き続き事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

【議長】

それでは皆様本日どうぞよろしくお願い致します。それでは改めまして次第に従いまして、会議を進めてまいります。

2 報告事項 ①部活動地域展開の取組状況について

【議長】

2の報告事項に移ります。最初に佐倉市の部活動、地域展開の取り組み状況について、事務局から説明を求めます。

(事務局説明)

【議長】

ありがとうございました。続きまして令和7年度の委託事業について、オークスベストフィットネス様より説明をお願いいたします。ご質問ご意見については、その説明の後、一括してお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(オークス説明)

【議長】

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局および委託事業者オークスベストフィットネス様からご説明がございました。今年度につきましては、昨年度に引き続き、市内11中学校11クラブにて実証事業に取り組んでおります。今後の方向性として、令和8年8月から、『みんなの“やりたい”を叶える』休日地域クラブ SAKURAへと変わっていくという点は大きなポイントかと思えます。ただいまのご説明に対してご意見、ご質問などございましたら、挙手の上ご発言ください。

【議長】

説明資料の2ページ、佐倉市専用コールセンターを設置しているというお話がありました。まだ立ち上げたばかりでありあまり活動されていないのかもしれませんが、活用状況など、もしわかっていれば教えていただきたい。

【オークスベストフィットネス】

現在の状況については、佐倉市からのお問い合わせはほぼない状態になります。もともと（地域クラブが）稼働している状態でコールセンターを導入しておりますので、この巡回スタッフで、ヒアリングができているというのと、指導員の方も、巡回スタッフとの関係がすでにありますので、特別コールセンターにかける必要がなくなっております。現時点では、クレームや質問等もございません。今後、受益者負担型等で、地域クラブが市内全体に拡大した時や、システム入れ替えでアプリが変わったりした時には、メールや電話でのお問い合わせが多くなるのではないかと想定しております。

【議長】

ありがとうございました。情報集約できますので、コールセンターの電話番号や連絡先を周知すると、効率的・効果的に様々なことに対応できると思いますので、引き続き周知をお願いしたいと思います。

また、最後にご意見ご質問を伺う機会がありますので、先に進めたいと思います。

2 報告事項 ②推進計画の策定について

【議長】

続きまして報告事項②、推進計画の策定について事務局から説明を求めます。

（事務局説明）

【議長】

ありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、何かご意見ご質問があれば挙手の上お願いいたします。

この段階ではよろしいですか。最後にまた何かありましたらご発言いただこうと思いますので、先に進めさせていただきます。

続きまして、国や県内の動向、または近隣の市町村の状況も踏まえまして、本日オブザーバーとしてご出席いただいております濱谷様からもお話をお伺えできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【濱谷コーディネーター】

昨年度に引き続き、オブザーバーをやらせていただくことになりました濱谷と申します。北総地区16市町のエリアコーディネーターを担当させていただきます。北総地区では、どの市町も本当に（地域展開に向けて）一生懸命取り組んでいます。ただ、やはりそれぞれの市町の状況が違ふこともあり、やり方や進捗状況は違います。また、（地域展開を）進めていくにあたり、小中体連さんのお考えや体制、吹奏楽連盟さんの考え方や体制が、非常に大切になってきておりますので、小中体連及び吹奏楽連盟の役員の方々との話し合いも重ねてまいりました。行政、そして、小中体連や吹奏楽連盟の皆さんからこどもたちのためになんとかしようという強い想いを伝えていただき、日々プレッシャーを感じるころではありますが、私自身もこどもたちのためになんとかしようと思いながらこのような会議に参加させていただいている次第です。本日も、現時点で私が今捉えている地域展開の現状と、私が感じていることについて伝えさせていただきたいと思います。今日配らせていただいた資料を、ご覧ください。今年度、県のスケジュールに合わせて、どのように北総地区は進んでいけばよいかを、簡単にまとめさせていただきました。

1 番の、『部活動地域移行から部活動の地域展開へ』については後程ご一読ください。佐倉市さんの資料にも書かれていることであります。

1 ページの 2 番です。『部活動の地域展開の目的』、なぜ展開しなければならないのか。令和 4 年度の頃はずいぶんと、働き方改革について主張されていましたが、今は、こどもたちのスポーツの環境、あるいは文化の環境を守ることが一番に掲げられています。佐倉市さんの『みんなの“やりたい”を叶える』、素晴らしい目標・キャッチフレーズだと思いながら、先ほど聞かせていただきました。北総地区、あるいは北総教育事務所としても、佐倉市さんの思いと一緒に、一番はこどもたちの多様なニーズに応える、すなわちこどもファースト、こどもたちを大切にこの改革を進めていく、時間はかかるかもしれない、理想かもしれないけれども、ここはぶれずにやっというのを、今年度の最初に北総教育事務所の所長や、私がお世話になっている指導室の関係者との話し合いでも、確認させていただいた次第であります。そういった意味では、先ほどの佐倉市さんの推進計画や佐倉市さんから説明のあった 9 つの基本方針の内容というのは、非常に素晴らしい内容だと感じております。ぜひ、基本方針からぶれずに進めていただきたく思っております。

2 ページをご覧ください。昨年度の北総地区の部活動地域展開の実情、及び、今年度について、佐倉市さんを含めた 16 市町の状況を載せさせていただきました。細かい資料は佐倉市教委さんにもお渡ししてあります。

①、令和 6 年度モデル事業実施状況についてですが、北総 16 市町のうち 8 市町が、県の目指している各学校 1 部活動以上地域展開している状況でございます。県のスケジュール通り目標通り、実際に各学校 1 部活動以上、地域展開できたのは、佐倉市さんを含めて 8 市町、すなわち達成率でいうと 50%ですが、実は、県全体で見ると非常に高い達成率だということも知っておいていただきたいです。県内 54 市町村のうち、北総と同等にまで進められていたのは 30%もありません。ですから、北総地区、特に印旛地区は地域展開に向けて非常に積極的に取り組んでいる上に、それを実際に行動に移すことができている状況だと捉えることができます。

②、今年度の地域展開の予定・計画に関しまして、北総地区では、各学校全部活動を地域展開しようとしているのが、1 自治体。佐倉市さんも含めて県が示しているスケジュール通り各学複数部活動を地域展開しようとしているのが 10 自治体、すなわち合計 11 市町、16 市町中 11 市町が県のスケジュール通り、今年度中に移行（展開）しようという考え・目標ではあります。ただ、私が今現在、各市町を訪問させていただいているときには、あまり慌てすぎない方がいいのではないかとということもお伝えしています。佐倉市さんが北総 16 市町の中では、よい先行例になることをしてくださっております。ここまで順調に地域展開が進められてきたのは、先に保護者への説明や、こどもたちへの説明に、丁寧に、丁寧に時間をかけてきたから、今このような状況に至っており、今後もやはりそれが大事だと思っています。ですから、一気に進めようとする、受け入れてもらえないという状況も発生しうることがあるので、私は私の立場として各市町に行った時に、どうか目標は目標で、こどもたちのためにも決して慌てないようということ、申し伝えさせていただいている次第であります。北総地区は今年度、県のスケジュール通り 11 市町が移行しようとしており、パーセンテージで言うと 68.75%と、とても高い率で進める予定になっております。千葉全県下 54 市町村では、今のところ 17 市町、パーセンテージで言うと 31.48%が千葉県のスケジュール通り移行できる予定となっております。

今年度になってから、県に 5 人いるエリアコーディネーター同士の話し合いの数も増えています。それだけ地域展開をどんどん進めていかなければならない状況になっ

ており、情報もいろいろ入ってきております。

その情報交換会の場で、佐倉市さんは県内でも、非常に積極的に部活動地域展開を進められているのが確認できます。事務局の方々のご苦勞があつてのことだと思ひますが、慌ててではなく、段取りをしっかりと上で、オークスさんの協力も得ながら、学校とも連携し進めているというところが佐倉市さんの強みだと思ひます。

一方で、北総地区には部活動指導員という立場の方がいます。部活動をどうしても残さざるを得ない、あるいは、部活動を上手に地域展開しようという際に、一時先生の代わりに部活動指導員を活用されている市町がございます。部活動指導員と、地域展開の地域クラブの指導員との違いがちょっと分かりづらいですが、これは、国の法律でも認められた先生の代わりにもなり得る立場の方です。学校教育法施行規則で示されており、なかなか地域クラブ立ち上げまではいけないけれども、先生たちの負担を軽くしたいということで、このような部活動指導員を活用されている市町があるということは、一応知っておいていただければと思ひます。ただ、佐倉市さんはもうそれ以上に先に進んでいる状況かと考えております。

3 ページからです。これは令和 7 年度以降の北総地区の方向性について、私見を書かせていただきました。昨年度 1 年間、そして今年度に入ってから、北総地区各 16 市町を 5 月中に回らせていただき、その後、小中体連の役員の方々、吹奏楽連盟の役員の方々と話し合わせていただいた上で、今私がコーディネーターとして考えている私見となります。いくつかご説明させていただきます。まず、改革期間中は、休日の地域クラブは練習のみで、大会は学校部活動単位で出場という考え方もあるのではないかと、ということです。佐倉市さんは、おそらくは地域クラブとしてどの大会にも出場をと目指していたと思ひますが、小中体連主催による大会の参加規定の中には、多くの種目で指導者にライセンスが求められており、このライセンスを持っている指導者がなかなか見つからず、これから取っていただくという自治体や地域クラブが多いと思ひます。その場合、こどもたちが不利益を被らないようにするためには、大会には出場に関して支障をきたさない部活動で出てもらい、人数が足りなければ、合同チームという形を取ってもらうというような考え方、今の段階ではやむを得ないのではないかと、ということで書かせていただきました。でも、佐倉市さんは先ほどの話を聞くと、そのこともきちんと踏まえた上でこどもたちのために、大会参加に関しては部活動も活用していこうというお考えがあるというのがよくわかりました。

また、各支部の小中体連と各市町担当者との話し合いの継続も大切になってきます。実は昨年度、佐倉市の小林指導主事が、北総地区の担当者会議の場で小中体連と各市町担当者との話し合いの場の必要性について声を上げ、それを小中体連の方に申し出たところを、快く受けてくださいました。各市町の事務局の方と、小中体連の事務局の方との話し合いの場が実現しました。お互いの考えをよく理解し合った上で、先に進められるきっかけになったと思います。これが今後も続いていくことが大切だと思っています。

次に、去年もお話させていただきましたが、吹奏楽連盟の方から、どうか学校の音楽室と楽器を貸し出す体制を各自治体と学校につくってほしいとの要望を受けているので、この場で伝えさせていただきます。

あとは読んでいただければと思います。ありがとうございました。

【議長】

濱谷さん貴重なお話ありがとうございました。県内の状況、北総地区の状況等、私見も交えて貴重なお話をいただきました。ただいまの説明の中で何か不明な点や質問事項、ご意見ございましたらお願いいたします。

【事務局】

濱谷コーディネーターに質問をさせていただきます。今、話題にも上がりましたが、他市町の吹奏楽の地域展開の状況について、分かる範囲で教えていただきたい。

【濱谷コーディネーター】

北総地区では、今地域クラブとして活動が実現しているのは、成田市の成田ウインドオーケストラの1団体のみです。成田ウインドオーケストラが活動の拠点している公津の杜中学校の多目的ルームは体育館内にあり、他のスポーツ団体と同様体育館のセキュリティーカードで入れる上、空調設備が整っている部屋になります。成田市内全域から参加可能で、あくまでも練習が中心で、個々の技能を高めることを目的に、各学校の部活動に協力するという方針で活動しております。

その他の自治体でも、地域バンドの方が見てくださると名乗りを上げているところもありますが、学校や音楽室のセキュリティーの関係で、現在学校以外に活動場所を探

している、という状況の自治体もあります。具体的な自治体名は控えさせていただきます。

吹奏楽連盟では、指導者に推薦できるような方を育てるために、指導者講習会を行い、認定証を渡しているそうです。ここ北総管内でもこの３年間で認定証をいただいた方が10数名いらっしゃると思います。ただ、指導者を希望する方が認定証を頂いているとしても、学校の音楽室に学校職員以外の方々を入れることについては、教育委員会や学校の管理職の先生方にとって管理上の課題も多く、吹奏楽部の地域展開が、なかなか進まない要因となっています。

これは働き方改革に逆行するかもしれませんが、吹奏楽部連盟の方からは、吹奏楽の地域指導者が指導のために音楽室や教室を使わせていただくときは、例えば先生方が日直制のように年に一回ずつ練習に立ち会う、あるいは、市役所の関係の方、教育委員会の方がやはり順番に音楽室を開け練習に立ち会う、という形で対応できないか、とのご意見をいただいております。

実際に今地域展開をしているのは、成田市だけです。以上です。

【議長】

ありがとうございました。他にご質問等ございますか。

本日予定されている議事につきましては全て終了となりました。

最後に青木副会長からお言葉いただければと思います。よろしくお願いします。

【副会長】

副会長の青木でございます。私も他市の地域移行の会議であったり、東京での会議であったり、色んな自治体の会議に出ておりますので、今日お話しいただいたことを少し僭越ながら総括というような形でコメントさせていただきたいと思います。

まず先ほど濱谷コーディネーターがお話したように、令和８年８月の段階で佐倉市がある程度と計画しているということや、推進計画が７年度に完成予定としている中で、推進計画の案も現時点でかなり進んでいるということからすると、おそらく県内の中でも非常に進んでいるということは、間違いないと思っております。また、濱谷コーディネーターの資料の中で、地域移行は学校から切り離すという誤ったイメー

ジが強いとして、学校を含めた地域ぐるみの展開を強調する地域展開となっているということと、その点に関しては国からのメッセージの中でも、ゆっくり落ち着いてやっていきましょうというメッセージも示されているというところかと思います。

今議論している中で、この問題はおそらく総論賛成で、各論になると、さまざまな問題が出てくるというのが、間違いのないことでして、今日、濱谷コーディネーターの方向性の 1 から 13 を拝見させていただきましたが、まさに、これは各論の部分で、おそらくどこの市町村も壁に当たるところではないかと思っております。どうしても良い事例を報告しがちですが、エラーやトラブルについて、なかなか行政の場で発表することは、難しいのかもしれませんが、ぜひ何かトラブルや解決しなきゃいけないということこそ、きちんと報告していただいて、改善していくというものが、いわゆる P D C A サイクルにもつながるものではないか、と思っております。おそらく今のところ、人材の確保、これが最大の問題だと思っております。順天堂大学にも、すでにいくつかの企業様から、学生の派遣をお願いしたい、というような問い合わせを多数いただいております。そのような中で、果たして学生がアルバイト感覚で行っているものなのかなど、非常に質が問われることではないかと思っております。実際に佐倉の方に、本学の大学院生たちが、地域クラブに参加をしておりますが、学生からは、良好なところは、学校の管理職の先生が非常によく声をかけていただいている、オックスさんがすごく手際よくやってくださっているという報告を受けております。やはり学校側と、オックスさんと、指導者っていう、このトライアングルがいかに循環するかというのが大事であり、校長先生が気にかけてくれて、学校に行くとき声をかけてくれたりするなど、ちょっとした心配りが、指導者の方々にとっては、学校の先生、校長先生もしっかりと見てくださっている、そういったお金とかでは見えない人のつながり、コミュニケーションの部分が、重要なことだと感じております。

また昨今では、猛暑や、最近本学でも問題になっているのは落雷の対策であります。中学校で落雷があった時の対策については、早急に検討することだと思っております。もちろん、この部会の中で検討する事項ではありませんが、実際に、落雷による事故が、ここ最近は本当に多発しております。今後部活動の地域展開を進める上では、安全性という点では、そのような要素も関わってきますので、非常に難しさを感じるところでございます。

いずれにしても、この各論の部分これからいかにやっていくかということが

大切だと思いますので、一企業や一部局に託すのではなくて、総力戦でやっていくということが大事だと感じております。以上です。

【議長】

ありがとうございました。

本日のそれぞれの立場から貴重なご意見をいただきました。事務局につきましては、いただいたご意見を踏まえながら、慎重かつ着実に事務を進めていただくようお願いいたします。

2 報告事項 ③今後のスケジュールについて

【議長】

それでは最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明がありますので、よろしくお願いします。

【事務局】

今年度、3回ほど本会議を予定してございます。次回は10月ないし11月ごろを予定してございます。できるだけ日程を早い段階で決めて、皆様にお伝えできればと思いますので、お時間ご都合つけてご出席いただければと思います。また、3回目に関しましては、3月を予定してございます。またご案内させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

3 閉会

【議長】

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回佐倉市部活動地域指導事業検討会を閉会いたします。皆様議事進行へのご協力ありがとうございました。